

令和5年度第1回札幌方面栗山警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年7月11日（火） 午前10時30分から午前11時40分まで

2 開催場所

栗山警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 7人（定員8人）
会長 成田 正夫
副会長 小川 実千代
委員 小南 治朗、坂口 由紀子、服部 まゆみ、
水野 智勉子、河合 高弘
- (2) 警察署員 10人
署長 五十嵐 直文
副署長 石川 ひとみ
夕張庁舎署長 秋元 正人
警務課長 齊藤 英雄（庶務担当）
会計課長 山田 一洋
生活安全課長 佐藤 陽美
地域課長 齋藤 淳
刑事課長 土屋 充
交通課長 岩佐 直人
警備課長 小川 拓也

4 会長挨拶

栗山警察署員の日々の活動に対する謝意、各委員への本協議会での忌憚なき発言を求める挨拶。

5 署長挨拶

委員の方々の貴重な意見、提言に基づき警察署として問題解決に取り組み、安心して安全な社会を構築する旨の挨拶。

6 業務概況説明

- (1) 管内交通事故発生状況について
(2) 管内犯罪発生状況について

7 諮問事項「被害者等支援活動について」

- (1) 諮問事項の説明
開催にあたり各委員に警察業務全般についての要望意見等について事前にアンケートを郵送したところ、被害者への連絡・ケア等警察の対応についての質疑が寄せられたことから、これを取り上げ諮問事項とすることとし、警察が行う被害者等支援活動について説明した。
- (2) 委員の質疑と警察の説明
委員： 数年前、知人が泥棒に入られ被害届を提出し事情聴取を受けた後、一度も警察からの経過報告等がなかったとのことだったが、連絡体制はどのようになっているのか。
警察： 規定上、被害者連絡対象事件には殺人、強盗、強制わいせつなどが指定されており、窃盗は対象とされておらず、また犯人の検挙に結びつく状況もなかったため連絡がなかったと思われる。今後は受理時の事前説明、また被害者からの問い合わせに対する親切丁寧な説明について署員に指導徹底する。

8 その他の要望・意見と警察の説明

- (1) 交通窓口係の対応について
委員： 交通窓口は警察署の「顔」としてもっと笑顔で対応できないか。
警察： 現在、交通窓口は交通課員と交通安全協会員が担当しており、今まで以上

に住民が快く利用してもらえるよう、笑顔で親切な対応とするよう継続指導していく。

(2) 固定オービスの減少による速度超過車両の増加の懸念等について

委員： 各地で固定オービスの撤去が進んでいるようだが、速度超過する車両が増えるのではないか。

警察： 代替え措置として可搬型オービスによる速度取締りに移行させている。可搬型オービスは小さなスペースでも設置でき、通学路や重大事故発生場所等でピンポイントの取締りが可能であるため、これまで以上に効率的な取締りが出来ると考えている。

委員： 交通課と交通機動隊の違いは。

警察： 警察署の交通課は警察署に属し管内の交通指導取締り、交通規制、交通事故捜査を主な任務としており、交通機動隊は方面本部を含む警察本部に属し各方面本部のエリア内の交通取締りを担当するほか、重大な交通事故や大規模イベント等の際、管轄する警察署の応援出動を行っている。

(3) 警察のパトロールについて

委員： 栗山町北学田地区について、以前は学校周辺での不審者情報が多く警察によくパトロールをしてもらいととても安心していた。現在は以前に比べ不審者情報は少なくなっているが事件がないとしてもパトロールをして欲しい。

警察： 警察は事件が起きる前に抑止するというのを非常に重視しており、現在もパトロールには力を入れている。当署は管轄区域が広いのでパトロールが十分行き届いているか確認し、学校等とも情報共有し柔軟に対応していくので、不審者等の情報があれば是非連絡願いたい。

(4) 高齢者の特殊詐欺等被害防止に向けた警察と地域の連携について

委員： 報道等で高齢者を狙った振り込め詐欺や凶悪事件の発生を耳にするが、こうした被害を防ぐために地域と警察が連携して行う身近な取組について考えていきたい。

警察： 次回の諮問事項として取り上げることとしたい。

9 懲戒処分の説明

10 次回の開催予定

10月中の開催で一致した。